



# も り 北の森林 国有林

写真：ナナカマドとノブドウの実（支笏湖）

## 今月のトピック

- ・ 国有林材の安定供給に向けた取組（その2）

11  
平成30年  
No. 35



国民の森林・国有林

林野庁 北海道森林管理局



2018年は北海道150年  
Hokkaido's 150th Anniversary



# 国有林材の安定供給に向けた取組（その2）

## 資源活用第二課

### はじめに

9月号のトピックでは、国有林材の安定供給に向けた取組として、「国有林材供給調整検討委員会」での検討や北海道産の針葉樹や広葉樹の需要の現状と今後期待される需要などを紹介しました。

今回は、第2弾として、「国有林材供給調整検討委員会」の審議結果や様々な方法によって把握した北海道産材をはじめとする木材の需要動向を具体的に丸太として、生産・供給するにあたっての取組を紹介しました。

### ○北海道内は原木が不足

9月号で述べたとおり、北海道の代表的な針葉樹であるトドマツ、カラマツの用途は、※1梱包・パレット用材や、枕木等の産業

用資材や仮設用資材としての利用が多く、次いで建築用※2羽柄材となっています。

最近、道内の各工場からトドマツ、カラマツ原木が不足しているとの声が多く聞かれ、特に昨夏以降はその声も大きくなっています。

素材の供給量は近年、少しずつ増加している一方で原木が不足している原因は、住宅着工や道内、国内の木材需要の高まりのほか、海外の木材需要や為替の影響など様々な要因により、トドマツ、カラマツの主力製品である梱包・パレット、枕木の需要が順調であることが大きな要因となっています。

更に、道内の製材工場では、トドマツ、カラマツの欲しいサイズが入りづらい、いわば「適木不足」となっており、とりわけトドマツ小径木を中心に不足感が強まり、例年に比べ

ると各工場の在庫量が極端に不足している状況にあります。

このため、道内の木材供給の約3割を占める国有林として、素材の安定供給にかかる必要な対策を講ずる必要があります。

### ○適切な採材に向け全署で意見交換を実施

地域のこうした声を受け、北海道森林管理局では、平成30年度の主な取組の一つとして、地域の木材需要に応じた適切な採材・仕訳により素材の安定供給を実施しております。

その一つとして、北海道森林管理局が発注する素材生産事業の現場において、採材・仕訳を地域や現場による差がなく生産事業に関わる全ての関係者が同じ目線で品等格付けを行い、安定した品質の素材を供給する事を目的として、全24署の生産事業

現場において、請負事業者、森林管理署の担当職員、森林管理局による意見交換会（勉強会）を開催しました。



写真1 空知森林管理署 H30.7.13

北海道森林管理局では、素材の品質区分及び仕訳を行うにあたっては「素材の日本農林規格」の基準により品等格付けされた丸太を、一般材、低質材、原料材の3つの区分に仕訳して販売しております。

生産事業では仕訳（品等

格付）は請負事業者が行い、署の監督・検査職員がその成果の確認をしています。このため請負事業者、署担当職員双方が日本農林規格を熟知することが重



写真2 胆振東部森林管理署 H30.6.25

要です。意見交換会では、最初に日本農林規格の基本的な事項を確認しました。

確認した基本事項を元にして、実際に土場に並べ

られた指標木を題材にいくつかのグループに分かれ、それぞれで品等格付けを行った後、自分たちの格付けを発表し全員で意見交換を行いました。



写真3 十勝東部森林管理署 H30. 7.19

また、実際に採材・仕訳を行っている請負事業者からは、事業の中で悩んだ事例や、事業実施の中で工夫などが紹介されました。

それらの具体的な事例を踏まえた意見交換で示された内容は、経験が少ない者にとっても理解しやすく、スキルアップにつながりました。



写真4 網走南部森林管理署 H30. 7.26

○品等格付けの事例

実際に丸太を元に品等格付けの事例を紹介いたします。

写真6の丸太では、赤く囲った部分に※3「アテ」の欠点が見られます。木口に占める「アテ」の面積が30%程度であること、位置が材面近くから樹心部方向にわたること、色は濃い部分が多分程度見られることなど総合的に勘案して3等となりますが、製材をイメージした時のアテの入った板材が半分（破線部分）となることが想定され、また、アテの色も濃いことから最終的に4等と判断され、30cm以上の丸太であれば「低質材」と仕訳されます。



写真5 渡島森林管理署 H30. 8.2



写真6 赤線部分が「アテ」の欠点

カラマツの場合、写真7のような「曲がり」は欠点として顕著に現れる場合があります。生産された素材の長さにより「曲がり」の欠点格付が変わり当然これに依りて品等も変化します。



写真9 欠点の分布状況や品等を議論



写真8 木口の欠点を確認



写真7 カラマツの曲がりを確認

今回は、国有林の安定供給に向けた取組のうち、採材・仕訳について紹介しましたが、このほか、北海道森林管理局では、9月号で述べた広葉樹の有効利用の推進や川上から川下の連携推進により、国有林材の安定供給と有効活用に取り組んでいます。

※1 梱包材

物品の梱包する外装を作るための木材

パレット用材

物流に用いる荷物を載せる荷役台を作るための木材

機木(サンギ)

工事等で使用する断面の狭い機木

※2 羽柄材

建築用の四分板・貫・垂木・鴨居などの造作に製材された細い木材

※3 アテ

樹木が傾斜地などで育つ際に圧縮または引張応力を受け、通常の材質とは異なった性質を持つ部分。

木材繊維細胞が正常と異なるので、曲がり、反りなどの狂いが生じやすい

# 低コストで効率的な施業の推進に向けて

## 地域事情を踏まえた搬出間伐・列状間伐の普及

十勝西部森林管理署

### 1 はじめに

十勝西部森林管理署は、十勝平野から望む日高山脈とその山裾に広がる約14万ヘクタールの国有林野を管理経営し、十勝管内の8つの市町村（帯広市、清水町、芽室町、音更町、大樹町、広尾町、中札内村、更別村）に所在しています。

十勝管内の人工林資源は、充実・利用期を迎え、伐採量のほとんどを人工林が占めています。特に一般民有林はカラマツ人工林が多く一大産地として知られています。

### 2 地域の課題とこれまでの取組

このような中、一般民有林では、資源の有効利用につながらない切捨て間伐のウエイトも高く、効率的で安全性の高い列状間伐の取組・定着が必要となっています。

昨年度は一般民有林での列状間伐普及に向け、道有林と国有林の列状間伐実行箇所での現地検討会を実施しました。搬出間伐と列状間伐を推奨し実践する指導林家から、作業現場でメリットを具

体的に説明したところ、市町村林務担当者、森林組合職員、森林所有者等は高い関心を示し意識の醸成を図ることができました。



昨年度実施した現地検討会  
(列状間伐実施箇所)

### 3 今年度の取組予定

効率的な列状間伐と搬出間伐の取組は市町村によって状況が異なります。このため、各市町村に出向いて担当者との情報交換を行う中で個々の状況を踏まえ、課題・問題点を把握し指導・助言に努めています。

また、国有林の工程管理システム・生産性向上ガイドブックを民有林に情報提供し現地検討会等で活用するなど準備を進めています。

### 4 今後の取組で目指すこと

一般民有林の多くで高性能林業機械と路網を組み合わせた効率的な作業システムが当たり前に採用されるよう、市町村森林整備計画実行管理推進チーム会議及び十勝林政連絡会議等の場を通じて情報提供し、列状間伐が効率的で安全性が高いことを理解してもらうよう情報発信を継続していく必要があります。



十勝林政連絡会議

また、市町村林務担当者との顔の見える関係を構築し、国有林に対し気軽に相談できる関係づくりを進め担当者の森林・林業の知識が深まり自信が持てるよう

取り組んでいきたいと考えています。

今後の目標として、列状間伐の優位性について理解を深め、低コスト施業と列状間伐の拡大を図り、全市町村で列状間伐が導入され、3年後には一般民有林間伐面積の2～3割程度の実施を目指したいと思います。

### 5 おわりに

十勝管内は一般民有林の造林未済地の解消も課題です。また、市町村は新たな森林経営管理制度の導入で役割が重要になります。当署としても「治山・業務・森林事務所グループ会議」を署内に設けて、市町村の方々と一緒に地域課題の解決に向け取り組んで参ります。



治山・業務・森林事務所  
グループ会議

# こんにちは森林官です!



網走中部森林管理署  
温根湯森林事務所  
森林官 武田 太郎

## 森林事務所の概要

温根湯合同森林事務所は、才ホーツク総合振興局管内の北見市・留辺蘂町松山（温根湯温泉の隣町）に位置する、温根湯・厚和・富士見の計3つの事務所からなる合同森林事務所です。

合同森林事務所が管理する温根湯温泉街から石北峠までの管轄区域の中で、温根湯森林事務所は温泉街付近の国有林（管理面積8113.25ヘクタール）を管理しています。

## 管内の特徴

国道39号線沿いにある「道の駅おんねゆ温泉」には、世界最大級を誇る、からくりハト時計塔『果夢（かむりん）林（りん）』がシンボルタワーとして存在しており、時報に合わせてからくり人形と約2mのハト（ポップちゃん）が音楽と共に登場し、連日多くの観

光客の方々を訪れています。



からくりハト時計塔  
『果夢林（かむりん）』

他にも道の駅周辺には、1m級のイトウの周回を見ることができ、北の大地の水族館（山の水族館）やキタキツネを間近に見ることができ、北きつね牧場があるので、合わせて観光することができます。

また、インストラクターが常駐しているクラフト体験工房が有り、木工体験もできます。  
宿泊に関しても、温根湯温泉の名の通り温泉を堪能できるホテルや旅館が街を支えています。

## 森林事務所の仕事

温根湯森林事務所の管轄する国有林には、水源地在り多数あります。温根湯に居住している方の生活用水や農作物・酪農のための農業用水に加えて前述した観光施設が使用する水源にも係わってくるため、水源の汚濁が出てしまうと地元の方々の生活に影響が出ます。



水源地上流の沢にて打ち合わせ

歴代の森林官や本署の担当者が北見市留辺蘂総合支所との事前連絡・意見交換をしたり、伐採業者への伐採時期の指定（水源への影響が少ない冬に伐採する等）や関係書類にも水源地を汚濁しないよう記載

し注意喚起をする等、関係者と綿密な打ち合わせをして、適切な管理をするよう努めています。



鹿道の笹食害を確認中

また、管内国有林のエゾシカ被害は減少傾向にありますが、依然として高い水準で移行していることから、エゾシカ被害チェックシートによる被害状況把握も重要な業務です。

## 最後に

年々職員の数が減ってきて、現在では森林官2名・行政専門員1名・非常勤作業員1名と少人数になりましたが、森林を適切に管理できるように森林事務所内で連携を図りながら業務に努めています。



常呂川森林ふれあい推進センター

常呂川森林ふれあい推進センターでは、森林環境教育に取組む企業・学校・NPO等の活動支援や技術指導を行うとともに、関係団体・市町村の林務担当等と連携して、森林ふれあい活動に取組んでいます。

今回は、当センターが関係団体・北見市と連携して行った取組を紹介します。

森林フェスティバル

平成30年7月28～29日に網走市駒場「木のひろば」で、第5回「オホーツク森林フェスティバル」が約二百名の参加者のもと開催され、当センターでは、森林ボランティア「オホーツクの会」の協力を得て、丸太切り体験と竹とんぼづくり及びマツボックリのクラフトなどを担当しました。

この催しは、「オホーツク森林フェスティバル」実行委員会（事務局・オ

ホーツク総合振興局東部森林室）が、森林の魅力に触れながら、みどりを守り、みどりに親しむことを目的に開催しています。当日は、「オホーツクみどりネットワーク」に加盟するボランティアや民間団体、関係行政機関などが様々な催しで来訪者を迎えました。



マツボックリのクラフト

野外のイベントでしたが両日とも気温が高く、特に29日は35度を超える猛暑日となり、教える方も教わる方も汗だくになりました。

北見市 環境ウォッチング

平成30年7月31日に北

見市緋牛内国有林の「森の家」周辺で北見市の主催で「北見市環境ウォッチング」が開催され、当センターと森林ボランティア「オホーツクの会」が協力しました。



双眼鏡を使って動物（カード）探し

この催しは、自分たちの住んでいる近隣の森林や川にふれあい、そこで生息する生き物に焦点をあて、身近な自然を大切にすることを目標に行われたものです。

当日は、地元小学生高学年20名に加え、北見北斗高校のサイエンスクラブもサポーターとして参加しました。

午前中は、「森の家」の裏山での森林探検で高校

生にも各専門のスタッフとして活躍していただきました。

午後からは、「森の家」の裏の小川で、北見市の職員とサイエンスクラブが担当して、子どもたちが採取した魚や水中昆虫などの水生生物を顕微鏡や図鑑で確認し、小川に多くの生物がいることを確認しました。



小川の水生生物を観察・採取

「環境ウォッチングは、自然に興味を持ち、その変化に関心を持つことが目的です。今日の体験を通じて、そのことが皆さんの心に残ったと思います。」との主催者のまとめで有意義な一日を終えました。

# 各地からの便り

詳細は

森もりスクエア

検索

## 造林等コストの縮減に向けた現地検討会

平成30年10月15日、美瑛町の朗根内国有林において、現地検討会を開催しました。当日は、上川地域の林業事業体、森林組合、指導林家をはじめ、近隣の市町村、道内の研究機関、上川地域林政連絡会議構成機関など100名以上の参加者が一同に会する大規模なものとなりました。今回は、道北地方に多く見られるクマイザサ密生地において確実な更新を確保できる効率的作業システムの確立を目指し、数種の大型機械による地拵(じごしらえ)が、植付(うえつけ)・下刈(したがり)の省力化にどのような効果をもたらすのか、地域の皆様と一緒に検討しました。

(上川中部森林管理署)



## レブンアツモリソウの保護・増殖に向けて

平成30年10月22日と23日、レブンアツモリソウ群生地の環境整備を行いました。近年群生地の一部では、高茎草本やササなどの繁茂、大きく成長したトドマツの枝葉による被陰などの影響で、観察できるレブンアツモリソウが減少してきていることから、レブンアツモリソウの自生数回復に向けて、高茎草本やササ類の刈り取りに加え、トドマツの枝打ちを北海道森林管理局の職員及び礼文町職員の協力を得て行いました。群生地のレブンアツモリソウは減少傾向にありますが、今後もモニタリングを継続しながら自生数回復に向けた取組を進めていきたいと考えています。

(宗谷森林管理署)



## 遠別小学校で「秋と遊ぼう」

平成30年10月18日、遠別町富士見ヶ丘公園において、遠別小学校の1年生を対象に「秋と遊ぼう」というテーマで校外学習を実施しました。始めに、遠別森林事務所の土田首席森林官より、森林管理署の仕事について説明がありました。その後、3~5名のグループに分かれて公園内を散策しました。児童たちは、赤く色づいたエゾヤマザクラの葉や、イタヤカエデの羽のついた種子、ミズナラのドングリなど、何かを見つけるたびに目を輝かせていました。

(留萌北部森林管理署)



## 富良野地区森林計画実行管理技術研修会

平成30年10月9日、南富良野町において「富良野地区森林計画実行管理技術研修会」が開催されました。この研修会は富良野地域の林業関係者を対象に地域の特性に応じた適切な森林施業に関する技術の向上を目的として開催したものです。内容は前半の「列状間伐実践事例」をテーマとした現地研修と後半の「ドローンの活用事例」をテーマとした室内研修の二部構成で行われました。どちらの研修も積極的な質疑応答が行われ関心の高さが伺われました。

(上川南部森林管理署)

## 「社会貢献の森」の協定を締結

平成30年10月5日、「社会貢献の森」における森林整備活動の協定を、一般社団法人帯広林業土木協会会長と十勝西部森林管理署長とで締結しました。同協会が来年度創立55周年の節目の年を迎えることから、創立55周年記念事業の一つとして国土緑化事業活動に取り組むこととなりました。当署としては初めての協定となりますが、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり、企業の社会的責任活動などの国民の多様な要請に応えるため、今後もフィールドの提供や技術指導を積極的に行っていきます。

(十勝西部森林管理署)



# 2018年 国有林モニター現地見学会



10月20日、上川中部森林管理署管内の国有林において、「平成30年度国有林モニター現地見学会」を開催しました。

国有林モニターは、国有林の管理経営において国民の意見や要望を取り入れるために行われている取組であり、北海道森林管理局では一般公募により平成30年4月から2年間の任期で全道各地の48名の方にモニターを委嘱しています。

この取組の一環として現地見学会を開き、今回は22名のモニターの方々が参加しました。

当日は午前中に十勝岳の治山事業地を見学し、午後からは昭和木材株式会社の本木ヤードを見学しました。



導流堤（どうりゅうてい）の前で、十勝岳治山事業を説明

治山事業の現場では治山施設と十勝岳における治山事業の計画について説明したところ、導流堤（※1）に木製の残存型枠（※2）を利用して行うことについてモニターの方の関心が集まり、「木製残存型枠を採用した理由」や「施工後の周辺環境への影響」など質問も多く、木材利用の推進、景観の維持、輻射熱による植生の早期回復などのメリットを説明しました。

※1 導流堤：泥流を貯留したり、安全な場所へと導くためのもの。  
※2 残存型枠：コンクリートを流し込んだ後、型を外さずにそのままにする方法。

午後からは、東川町にある昭和木材株式会社の原木ヤードを見学し、道北地方の林産業の歴史や広葉樹材の利用について説明しました。



昭和木材（株）旭川工場の見学

モニターの方からは「外国材と国産材の値段の違い」や「国産材の利用について」など多くの質問があり、道産広葉樹材の魅力や国産材の利用が増加傾向にあること等を説明しました。



国有林モニターと記念撮影

今回の見学会で実際に現場を見ていただき、治山事業や木材利用の現状について理解を深めていただけたと思います。

（企画課）

## お知らせ

国有林で森林づくりに参加してみませんか

北海道森林管理局では、国有林内に木を植えて、成林後に収益を分収する「分収造林」の契約希望者を旭川市、紋別市、更別村の三箇所で見学しています。

今年（平成30年）は北海道命名150年です。この記念の年にちなんで森林づくりはいかがでしょう。

※詳しくは、北海道森林管理局HPをご覧ください。

もり  
広報 「北の森林 国有林」11月号  
発行 北海道森林管理局  
編集 総務企画部 企画課  
〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70  
I P 電話 050-3160-6300  
電 話 011-622-5213  
F A X 011-622-5194